

# 重要インフラの緊急対策の概要 (下水道関係抜粋)

平成30年12月14日

国土交通省 水管理・国土保全局  
下水道部

# 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(原案) (概要)

## 1. 基本的な考え方

○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、国土強靱化基本計画における45のプログラムのうち、重点化すべきプログラム等20プログラムに当たるもので、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施する。

## 2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途

○緊急対策160項目 (重要インフラの緊急点検の結果 112項目(132項目中、緊急対策該当なし▲12項目、項目統合▲8項目) 既往点検の結果等 48項目)

○財政投融资の活用を含め、概ね7兆円程度を目途とする事業規模(※1、※2)をもって実施。

対策内容	概ね事業規模
<b>I. 防災のための重要インフラ等の機能維持</b>	<b>概ね3.6兆円程度</b>
(1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化	概ね3.0兆円程度
(2) 救助・救急、医療活動等の災害対応力の確保	概ね0.4兆円程度
(3) 避難行動に必要な情報等の確保	概ね0.2兆円程度
<b>II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持</b>	<b>概ね3.4兆円程度</b>
(1) 電力等エネルギー供給の確保	概ね0.3兆円程度
(2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保	概ね1.0兆円程度
(3) 陸海空の交通ネットワークの確保	概ね2.0兆円程度
(4) 生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保	概ね0.02兆円程度

(※1) うち、財政投融资を活用した事業規模として概ね0.6兆円程度を計上しているほか、民間負担を概ね0.3兆円程度と想定している。  
平成30年度一次補正予算等において措置済みの事業規模0.3兆円を含む。

(※2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

## 3. 本対策の期間と達成目標

○期間: 2018年度(平成30年度)～2020年度の3年間

○達成目標: 防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)または大幅に進捗させる。

# 重要インフラの緊急対策(下水道関係)の概要(1/2)

点検項目名	点検規模	緊急対策の概要	達成目標
全国の内水浸水の危険性に関する緊急点検	全国の下水道事業を実施する地方公共団体(約1,400地方公共団体)	近年、浸水被害があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定され、浸水被害の危険性が高い箇所がある下水道事業を実施する約200地方公共団体について、 <u>雨水排水施設の整備等の緊急対策を実施する。</u>	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される箇所において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、 <u>雨水排水施設の整備等の対策を概ね完了</u>
全国の雨水ポンプ場等の耐水化対策に関する緊急点検	全国の処理場約2,200箇所、ポンプ場約4,000箇所	浸水による機能停止リスクが高く、耐水化が完了していない下水道施設約70箇所(処理場約30箇所、ポンプ場約40箇所)について、 <u>水密扉の設置やBCPに基づく災害時に必要な資機材の確保等の緊急対策を実施する。</u> (うち水密扉の設置等約10箇所)	浸水による機能停止リスクの大きな施設について、 <u>浸水による排水機能停止リスク低減策を概ね完了</u>
全国の下水道施設の電力供給停止時の操作確保等に関する点検	全国の処理場約2,200箇所、ポンプ場約4,000箇所	電力供給停止時の非常用電源等を有していない、もしくは能力が不足している施設約1,100箇所(処理場約500箇所、ポンプ場約600箇所)について、 <u>非常用発電設備の設置・増強、BCPに基づく災害時燃料供給体制の確保等の緊急対策を実施する。</u> (うち、人口集中地区などを抱える地区における非常用発電設備の設置・増強等約200箇所(処理場約100箇所、ポンプ場約100箇所))	電力供給停止時の非常用電源等を有していない、もしくは能力が不足している施設において、 <u>大規模停電時の機能喪失リスク低減策を概ね完了</u>



ポンプ場



雨水管

雨水排水施設の整備



出入口扉の水密化

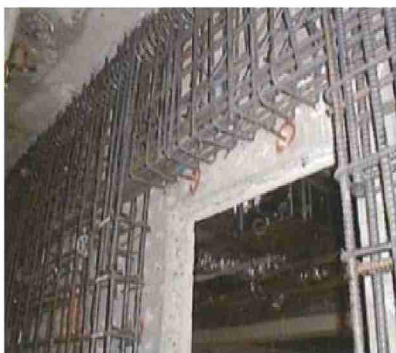


非常用発電設備の設置

# 重要インフラの緊急対策(下水道関係)の概要(2/2)

点検項目名	点検規模	緊急対策の概要	達成目標
全国の下水処理場等の耐震対策等に関する緊急点検	全国の処理場約2,200箇所、ポンプ場約4,000箇所	地震時の最低限の処理機能等が確保されていない下水道施設約3,800箇所(処理場約1,300箇所、ポンプ場約2,500箇所)について、 <u>耐震化やBCPIに基づく早期復旧体制構築等の緊急対策を実施する</u> 。(うち、地震時の最低限の処理機能が確保されていない施設等の耐震化約500箇所(処理場約200箇所、ポンプ場約300箇所))	地震時の機能停止リスク低減策が必要な下水道施設において対策を概ね完了
緊急輸送路※等に布設されている下水道管路に関する緊急点検	緊急輸送路等に布設されている重要な幹線(約8万km)	緊急輸送路等に布設されている管路のうち、マンホール浮上防止対策が未実施の管路約7千km、重要な幹線のうち耐震性が確保されていない管路約4万kmについて、 <u>マンホール浮上防止対策や管路の耐震化、BCPIに基づく早期復旧体制構築等の緊急対策を実施する</u> 。(うち、過去に液状化が発生した埋立地区等の緊急性が高い地区におけるマンホールの浮上防止対策約200km、管路の耐震化約600km)	緊急輸送路等における緊急車両の交通機能障害等のリスク低減策が必要な箇所において対策を概ね完了
全国の内水浸水のソフト対策に関する緊急点検	全国の下水道事業を実施する地方公共団体(約1,400地方公共団体)	内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区について、 <u>想定最大規模降雨に対応した内水ハザードマップの作成状況等の緊急点検を行ったところ、作成していない約20地方公共団体について、想定最大規模の内水ハザードマップ等の作成の緊急対策を実施する</u> 。	内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区において、 <u>想定最大規模降雨の内水ハザードマップ等の作成を概ね完了</u>

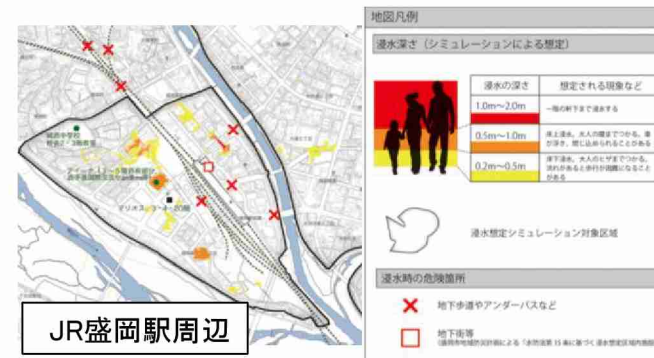
※災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道およびこれら連絡する幹線的な道路



処理場・ポンプ場の躯体補強



管更生による管渠の耐震対策



想定最大規模降雨に対応した内水ハザードマップの作成事例